

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	小学生医療費給付事業			事業コード	3167
所属コード	048500	課等名	市民部医療助成年金課	係名	医療助成係
課長名	佐藤 博	担当者名	宇佐美 愛	内線番号	2237
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 2 項 1 目 乳幼児妊産婦医療費給付事業 (028-01)			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 26 年度
根拠法令等 (H26)	・ 盛岡市小学生医療費給付要綱			

(2) 事務事業の概要

小学生を対象に子育て世代の負担の軽減を目的として、子育て支援の観点から入院の医療費の自己負担分を助成している。住民税課税世帯は、自己負担額から 1 診療報酬明細書あたり 2,500 円を控除した額を助成。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

市民及び議会等から小学生卒業まで医療費助成の拡充の要望があり、経済的負担の大きい入院について対象としたもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

通院の拡充と、助成方法を現行の「償還払い」方式から医療機関の窓口で一部負担金の支払をしなくてよい「現物給付」方式への要望がある。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

小学生

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 小学生医療費受給者証交付者数	人	-	-	-	480	74
B 小学生医療費受給者証交付申請者数	人	-	-	-	480	74
C 小学生医療費受給者証不承認者数	人					

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・医療受給者証交付申請の受付・受給者証交付・資格変更届・喪失届処理・資格の年次更新手続
- ・助成申請に基づき、医療機関別に自己負担額を算定し、受給者へ償還払い方式により助成
- ・各保険者へ高額医療申請・収入手続

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 給付件数	件	-	-	-	1,100	172
B 医療費等助成額	千円	-	-	-	60,000	8,732
C 年次更新通知件数	件	-	-	-	480	74

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

医療費助成を行うことにより、適正な受診が確保でき、安心して医療が受けられるよう支援する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 平均受診件数＝給付申請件数÷証交付者数÷12 月	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	-	-	-	0.20	0.20
B 受給者証申請率（申請率＝交付申請者数÷交付対象者数）	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	-	-	-	0.07	0.01
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①	千円	-	-	-	0	0
	②県	千円	-	-	-	0	0
	③地方債	千円	-	-	-	0	0
	④一般財源	千円	-	-	-	54,655	9,305

	⑤その他()	千円	-	-	-	8,000	371
	A 小計 ①～⑤	千円	-	-	-	62,655	9,676
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	-	-	-	200	200
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	-	-	-	800	800
計	トータルコスト A+B	千円	-	-	-	63,455	10,476
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

整合している。

安心して子どもを育てるためには欠かせない制度である。

② 市の関与の妥当性

本来、国が国民の福祉向上のためもっと積極的に取り組むべき事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

所得制限の撤廃により全ての乳幼児が対象となり、安心して医療を受けられるようになった。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

生活面での経済的負担が増え、安心して医療が受けられない。また、医療が受けられないと健康状態も悪化し、いきいきとした暮らしができない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地はない。全ての乳幼児が対象になったため。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平である。

所得制限を撤廃したため、全ての乳幼児が対象となっている。

(4) 効率性評価

県単独医療費助成事業として、県内の市町村が統一で給付方法を償還払い方式となっていることから、これ以上の費用対効果の向上は見込めない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子ども・子育て、若者への支援	コード	2
	小施策（推進項目）	支援体制の充実	コード	2-3

（2）改革改善の方向性

- ① 市民や議会から小学校卒業まで通院についても拡充してほしいとの要望があり、また、他市町村でも拡充の方向に進んでいることから、当市でも対象の拡充が急務である。
- ② 償還払い方式では医療機関で受診する際に自己負担金の支払が発生することから、自己負担の発生しない現物給付方式に変更する必要がある。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ① 対象の拡充については、子育て支援施策全体で検討することとしている。
- ② 給付方法の変更についての問題点等
 - ・ 給付方法を現物給付とすることによって国保国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。……全国市長会を通じ国に減額措置の撤廃を要望している。
 - ・ 給付方法については、県内の市町村で統一して償還払い方式で行っていることから、市独自で変更することができない。
 - ・ 子ども医療費の無料化については、本来、全国どの市町村に住んでいても格差のないように国の責任において制度化するべきと認識していることから、全国市長会を通じて国に対して要望している。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

適正な受診が確保され、安心して医療が受けられることにより、市民の健康保持が図られた。

今後、子育て支援の立場から小学生医療費助成制度の拡充を図る必要がある。また、受給者の窓口負担の軽減を図るため、現物給付についても調査研究を行う。